

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項及び第 2 項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年 6 月25日
【事業年度】	第30期（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）
【会社名】	洛王セレモニー株式会社
【英訳名】	Rakuoh Ceremony Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北村憲司
【本店の所在の場所】	京都市南区久世高田町35番地 3
【電話番号】	075-933-4242
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループ長 倉田浩人
【最寄りの連絡場所】	京都市南区久世高田町35番地 3
【電話番号】	075-933-4242
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループ長 倉田浩人
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	1,216,072	1,289,657	1,467,816	1,628,503	1,860,364
経常利益 (千円)	78,184	84,762	172,074	231,928	274,229
当期純利益 (千円)	79,385	76,232	78,171	145,964	164,787
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失 (△) (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	237,123	237,123	237,123	237,123	237,123
発行済株式総数 (株)	20,542	20,542	20,542	20,542	20,542
純資産額 (千円)	326,986	396,028	465,983	595,514	698,676
総資産額 (千円)	1,058,821	1,330,410	1,377,280	1,509,879	1,584,987
1株当たり純資産額 (円)	15,917.95	19,278.98	22,684.43	28,999.10	34,012.09
1株当たり配当額 (円)	350	400	800	3,000	1,800
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	3,864.54	3,711.03	3,805.44	7,105.67	8,021.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.9	29.8	33.8	39.4	44.1
自己資本利益率 (%)	27.6	21.1	18.1	27.5	25.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	9.1	10.8	21.0	42.2	22.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	167,900	115,986	187,152	188,954	207,382
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△75,191	△185,340	△63,762	△48,495	△114,540
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△131,595	179,862	△102,145	△38,255	△107,407
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	25,464	135,973	157,217	259,421	244,855
従業員数 (人)	23	20	19	27	25
(外、平均臨時雇用者数)	(47)	(56)	(67)	(71)	(76)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第29期の1株当たり配当額には、グリーンシート銘柄指定10周年の記念配当金1,500円を含んでおります。
4. 株価収益率につきましては、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
5. 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
6. 当社は潜在株式の存在がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は記載しておりません。
7. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2【沿革】

年月	内容
昭和59年8月	洛王セレモニー株式会社を資本金26,550千円をもって設立。
平成2年9月	本社を京都市東山区馬町通大和大路東入二丁目下新シ町335番地に建設し移転。 葬儀ホール「洛王想苑」を本社にオープン。
平成6年11月	「洛王東山会館」をオープン。
平成13年2月	「洛王びわこ大橋会館」をオープン。
平成14年2月	「洛王セレモニーホールふかくさ」、「洛王セレモニーホールらくさい」をオープン。
平成14年10月	「洛王セレモニーホール桂」をオープン。
平成15年7月	「洛王城陽会館」をオープン。
平成15年9月	グリーンシート市場に登録。
平成16年2月	「洛王セレモニーホール亀岡」をオープン。
平成17年9月	本社を現住所に移転。
平成19年7月	「洛王セレモニーホールさかもと」をオープン。
平成20年2月	「ファミリー葬空間高槻ホール」をオープン。
平成20年5月	生花部門を立ち上げる。
平成20年9月	「洛王宇治ホール」をオープン。
平成21年4月	料理部門を立ち上げる。
平成21年7月	「洛王長岡京ホール」、「洛王伏見桃山ホール」をオープン。
平成23年10月	「洛王山科御陵ホール」をオープン。
平成24年5月	「洛王おごとホール」をオープン。
平成24年10月	「洛王草津矢倉ホール」をオープン。
平成25年9月	「洛王草津やばせ中央ホール」をオープン。
平成26年2月	「洛王大津御殿浜ホール」をオープン。

3【事業の内容】

(1) 事業の内容

当社は、葬儀施行業として、葬儀の請負事業、葬儀後の法事関連事業、寝台車、霊柩車及びマイクロバスの運送事業、料理店・仕出しの料理事業、生花店での生花事業を行っております。各事業における内容は以下のようになっています。

葬儀事業・・・葬儀の依頼に応じて、ご遺体の安置、通夜、告別式及び葬儀の準備進行、火葬、生花、料理の手配等葬儀業務全般を行っております。

法事事業・・・葬儀に関連して、葬儀後の法要全般、仏具関係の販売等を行っております。

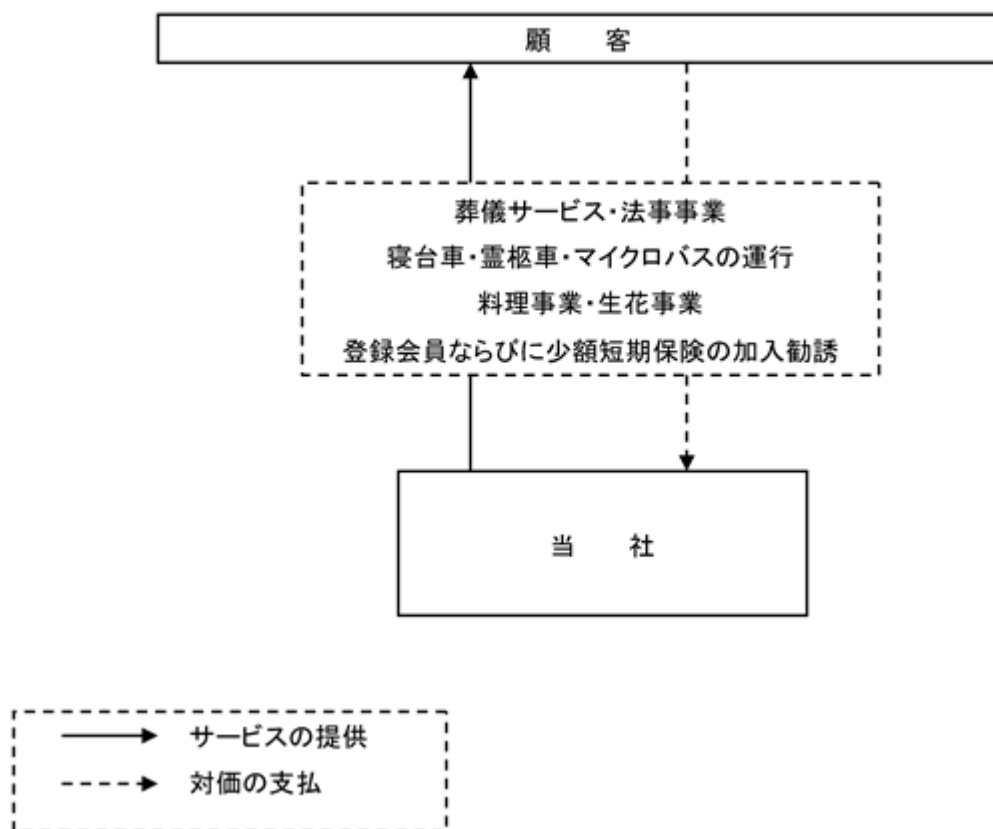
運送事業・・・病院からのご遺体の搬送、葬儀においては霊柩車で火葬場までの搬送業務、マイクロバスでの搬送業務を行っております。

料理事業・・・葬儀業務に付随しての料理の手配以外に、一般顧客に対して店舗・仕出しでの料理事業を行っております。

生花事業・・・葬儀業務に付随しての生花の手配以外に、一般顧客に対して店舗での生花事業を行っております。

(2) 事業系統図

当社事業の系統図は以下のとおりであります。



4 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000
計	80,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成26年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成26年6月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,542	20,542	非上場	当社は単元株制度は採用していません。
計	20,542	20,542	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成18年3月29日 (注1)	12,000	20,542	60,000	237,123	60,000	60,000

(注) 1. 有償・第三者割当 12,000株
 発行価格 10,000円
 資本組入額 5,000円
 株式会社エポック・ジャパン

（６）【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	35	—	—	374	409	—
所有株式数 (株)	—	—	—	797	—	—	19,745	20,542	—
所有株式数 の割合 (%)	—	—	—	3.9	—	—	96.1	100	—

（７）【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
清水 康	東京都新宿区	7,000	34.0
北村 憲司	京都市中京区	6,170	30.0
北村 壽朗	京都市左京区	410	1.9
大竹 将司	東京都新宿区	400	1.9
洛王セレモニー従業員持株会	京都市南区久世高田町35番地 3	359	1.7
土居 皓	京都市左京区	280	1.3
北村 勝子	京都市左京区	246	1.1
大橋 秀暢	京都市左京区	220	1.0
康田 和良	大阪市天王寺区	200	0.9
北村 千草	京都市中京区	133	0.6
計	—	15,418	75.0

(注) 1. 前事業年度末において主要株主であった北村ゆかりは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
 2. 前事業年度末において主要株主でなかった北村憲司は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,542	20,542	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	20,542	—	—
総株主の議決権	—	20,542	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

5 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当で年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり1,800円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える管理体制を強化し、さらには、新たな会館戦略等の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「毎年3月31日を基準日として定時株主総会の決議によって、株主または登録株式質権者に対し、期末配当金として剰余金の配当を行う。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月25日 定時株主総会決議	36,975	1,800

6 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

7【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	—	北村 憲司	昭和47年2月23日生	平成4年11月 北脇哲雄税理士事務所入所 平成5年10月 鈴木繁伸税理士事務所入所 平成7年4月 当社、入社 平成12年3月 当社、経理部長就任 平成19年2月 当社、経営企画室室長就任 平成21年6月 当社、取締役就任 平成22年4月 当社、代表取締役社長就任（現任）	(注)1	6,170
取締役	管理グループ長	倉田 浩人	昭和41年12月15日生	昭和61年4月 (株)シーン入社 平成12年4月 (有)有未社入社 平成12年7月 (株)エポック・ジャパン 監査役就任 平成13年5月 (株)データマイニング・コミュニケーションズ 取締役就任 平成13年7月 ベーシック(株) 取締役就任 平成14年9月 (株)イー・ライフ 取締役就任 平成16年3月 特定非営利活動法人ライフデザイン研究所 理事就任 平成17年1月 (株)エポック・ジャパン 常務取締役就任 平成18年6月 当社、取締役就任（現任） 平成23年11月 (株)フェスコーポレーション 取締役就任 平成25年10月 当社、管理グループ長就任（現任）	(注)1	64
取締役	—	清水 康	昭和40年2月21日生	平成元年4月 シーアンドエージャパン(株) 入社 平成4年4月 (株)鎌倉新書 取締役就任 平成5年8月 (株)有未社設立 代表取締役就任（現任） 平成16年3月 特定非営利活動法人ライフデザイン研究所設立 理事長就任（現任） 平成19年11月 (株)フェスコーポレーション設立 代表取締役就任（現任） 平成20年4月 早稲田大学産学官研究所推進センターインキュベーション推進室 シニアコンサルタント就任（現任） 平成22年5月 (株)グローバルエコシステム設立 取締役就任（現任） 平成24年4月 早稲田大学研究推進センター（承認TL0）技術コーディネーター就任（現任） 平成25年4月 早稲田大学環境総合研究センター 客員主任研究員（現任） 平成25年4月 早稲田大学産業経営研究所 招聘研究員（現任） 平成25年6月 当社、取締役就任（現任） 平成25年8月 (株)ライフエンディングステーション設立 代表取締役就任（現任）	(注)1 (注)7	7,000
取締役	営業グループ長	真田 明彦	昭和38年5月3日生	昭和63年4月 第一證券(株) 入社 平成4年10月 飲食店開業 平成18年10月 当社、入社 平成21年7月 当社、人事総務課係長就任 平成23年4月 当社、人事総務課課長就任 平成25年6月 当社、取締役就任（現任） 平成25年6月 当社、営業部部長就任 平成25年10月 当社、営業グループ長就任（現任）	(注)1	80

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	北村 壽朗	昭和9年10月4日生	昭和32年4月 北村商店(株)入社 昭和36年4月 北村商店(株)倒産 昭和38年5月 北村商店設立、代表就任 昭和47年7月 京都葬祭(株)、常務取締役就任 昭和59年8月 当社設立、代表取締役社長就任 平成17年2月 当社、取締役退任 平成21年6月 当社、代表取締役就任 平成23年6月 当社、代表取締役退任 平成26年6月 当社、取締役就任（現任）	(注)4 (注)6	410
常勤監査役	—	小田 誠祐	昭和14年5月9日生	昭和39年4月 京都中央信用金庫入社 平成6年10月 松藤合同事務所入所 平成9年1月 ㈱峰寛（和食ファミリーレストラン「千都」）代表取締役就任 平成14年6月 当社、入社 株式公開準備室室長就任 平成19年2月 当社、監査役就任（現任）	(注)5	20
監査役	—	上田 勝久	昭和40年7月10日生	平成元年4月 ファーストファイナス株式会社入社 平成6年10月 中央監査法人大阪事務所入所 平成10年8月 上田公認会計士事務所開業 所長就任（現任） 平成10年10月 上田税理士事務所開業 所長就任（現任） 平成19年5月 かがやき監査法人 代表社員就任（現任） 平成19年6月 ㈱セキュアヴェイル 社外監査役就任（現任） 平成24年6月 当社、監査役就任（現任）	(注)2 (注)8	10
監査役	—	住田 浩史	昭和55年7月15日生	平成16年10月 弁護士登録（京都弁護士会） 平成16年10月 御池総合法律事務所 入所 平成25年6月 当社、監査役就任（現任）	(注)3 (注)8	—
計						13,754

- (注) 1. 平成25年6月24日開催の定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 平成24年6月28日開催の定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成25年6月24日開催の定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成26年6月25日開催の定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成26年6月25日開催の定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 取締役北村壽朗は、代表取締役社長北村憲司の父であります。
7. 取締役清水康は、「社外取締役」であります。
8. 監査役上田勝久、住田浩史は、「社外監査役」であります。

8【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
25(76)	36.4	4.8	5,675

セグメントの名称	従業員数(名)
葬儀施行業	25(76)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されており、労使関係は円満に推移しております。

9【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は法令を遵守し、経営の公正化、健全化、透明性を高め、効率的な経営に取り組み、当社のステークホルダーの中長期的な利益の最大化を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実は経営上の重要な課題であると認識しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の機関の内容

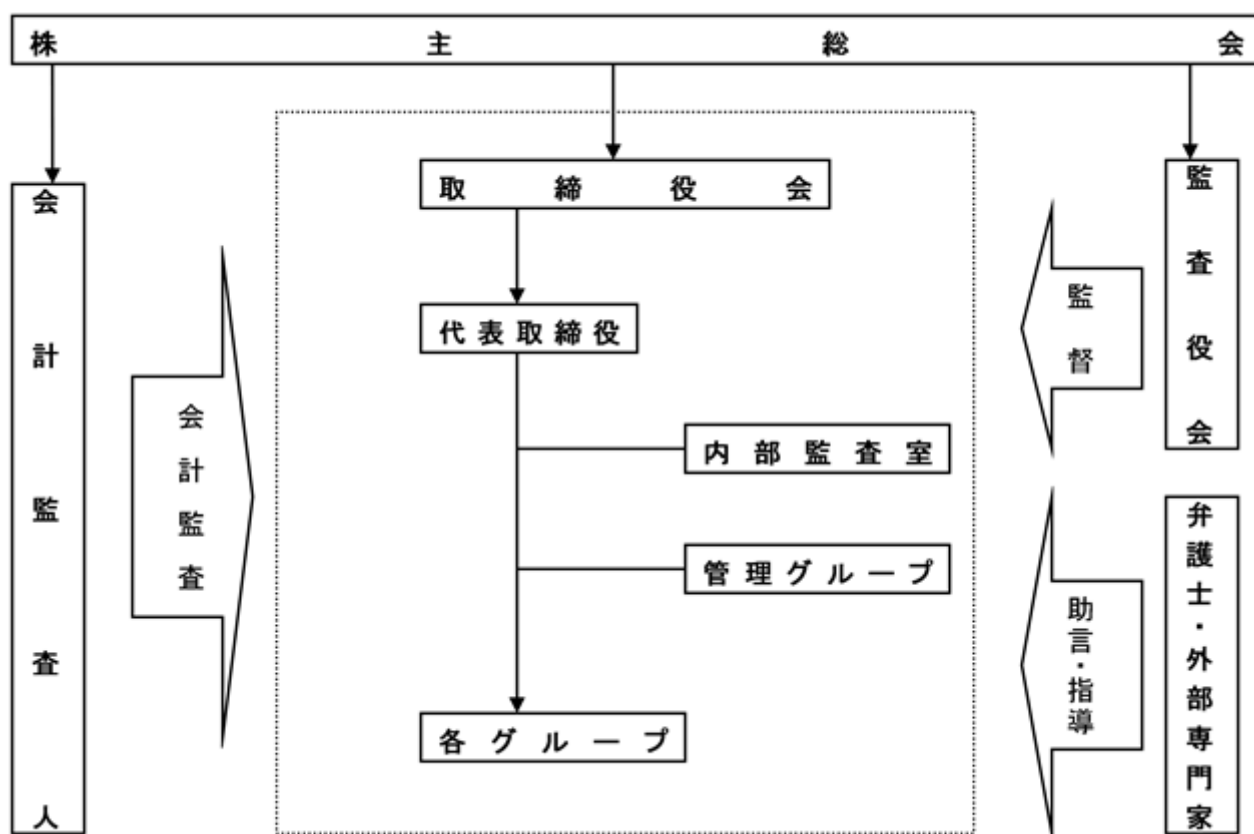
当社の取締役会は、現在5名（うち1名は社外取締役）によって構成されており、うち4名が常勤、1名が非常勤であります。毎月の定時取締役会のほか、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催し、法令・定款及び規程で定められた事項や経営に関する重要な事項を決裁するとともに、社内各グループの業務執行の状況を逐次監督しております。

監査役は3名（うち2名は社外監査役）によって構成されており、うち1名が常勤、2名が非常勤であります。定期・臨時取締役会において報告・助言を行い、会社の業務内容と経理状況を継続的に監視し、コンプライアンスを含めた事業運営の健全性を維持するよう努めております。

継続開示体制につきましては、コンサルタント等外部専門家の指導を受けながら、経営情報の積極的かつ迅速な情報開示に努め、経営の透明性の向上を図っております。通期及び半期の会計情報等の開示につきましては、当社は金融商品取引法に規定される継続開示企業として、太陽A S G有限責任監査法人と監査契約を結び、公正不偏の立場から会計監査が実施される環境を整備しております。

なお、当社はコーポレート・ガバナンスの一層の強化及び監査機能の強化を図るため、平成25年6月より監査役会及び会計監査人設置会社へ組織変更しております。

② 会社の機関・内部統制の関係



③ 内部統制システムの整備の状況

内部けん制組織、組織上の各グループ及び管理グループの配置状況、社内規程の整備状況その他内部管理体制の整備の状況

- (ア) 管理グループにおける個人情報保護管理者が社内における個人情報保護管理の統括の任にあっており、個人情報保護管理者には管理グループ長が任命され、個人情報保護管理に関する教育、研修、監査の実施について統括しております。
- (イ) 代表取締役と内部監査室長は、取締役会とは別に、業務執行を監督しております。
- (ウ) 管理グループが、他のグループ及び管理グループ内の業務執行の監督補助を行っております。

④ 内部管理体制の充実に向けた最近1年間の実施状況

- (ア) 個人情報保護管理に関する取り組みでは、管理職を集め、監査役や顧問弁護士による講習会や、在籍社員に対する機密情報非開示の誓約等を行いました。
- (イ) 毎月の定時取締役会を実施いたしました。これには、過半数の取締役及び監査役が必ず出席しております。

⑤ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室を設置しており、担当者（1名）が全部門を対象に会計及び業務について実施状況を監査するとともに、監査結果を報告しております。また、経営の合理化及び能率の改善向上のために、改善事項の指摘・指導を行っております。

監査役監査は、取締役会その他重要な会議に出席するなど取締役の職務の執行を監査し、必要に応じて取締役及び取締役会に対し、監査役会の意見を表明することにより、独立の機関としての役割を担っております。

また、内部監査室長、監査役会、監査法人は監査計画・監査結果等について相互に意見及び情報交換を行い、実効性のある監査を行っております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役清水康及び社外監査役上田勝久は、当社株式を所有しており、その所有株式数は「7 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

当社は社外取締役清水康が代表取締役の職にある株式会社フェスコーポレーションとの間に平成25年6月まで店舗運営指導料の支払取引がありました。また、社外取締役清水康が代表取締役の職にある株式会社有未社及び社外取締役清水康が理事長の職にある特定非営利活動法人ライフデザイン研究所との間に葬儀紹介料等の支払取引がありますが、いずれもその取引額は少額であり、主要な取引先には当たりません。

また、社外監査役住田浩史が所属する御池総合法律事務所に所属する他の弁護士個人と法律顧問契約を締結しておりますが、当該顧問料及びその他の報酬額を合わせても同事務所の総収入における割合は僅少であります。

それ以外に社外取締役並びに社外監査役、及び社外取締役並びに社外監査役が所属する組織と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

⑦ 会計監査の状況

会計監査業務を行った公認会計士の氏名（所属する監査法人）

荒井 巖（太陽ＡＳＧ有限責任監査法人）

沖 聡（太陽ＡＳＧ有限責任監査法人）

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士５名、その他５名であります。

(3) リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、取締役が当社の事業全般にわたり法的リスクの有無と程度を評価し、リスク軽減処置を講ずる部署を指導するとともに、当社の法的権利を保全し、あるいは訴訟事件を解決するために、顧問弁護士等外部専門家のアドバイスを受けながら管理グループや関係部署を指揮し、個々の案件に迅速・的確に対応することを基軸としております。

(4) 役員報酬の内容

① 取締役及び監査役に対する報酬

取締役 47,490千円（うち社外取締役1,200千円）

監査役 5,700千円（うち社外監査役2,100千円）

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関して具体的方針は定めておりませんが、基本報酬については、会社への貢献度、在籍年数等を総合的に勘案し、取締役については取締役会において、監査役については監査役会にて決定しております。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は５名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
5,400	—	10,600	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を、定めておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や金融政策等の成果により、企業収益が改善する中で設備投資の持ち直しや雇用情勢の改善が進み、また消費税率引き上げを前にしての駆け込み需要を中心に個人消費及び住宅購入が増加し、緩やかではありますが景気は回復傾向となりました。一方で、ここ数年、世界経済のけん引役であった新興国の成長鈍化や一般消費における駆け込み需要の反動と、消費税率引き上げと円安に伴う物価上昇などの影響等を考慮すると不透明感は拭えない状況です。

この現況下にあって、当社が属します葬儀業界におきましては、葬儀に関する潜在的需要は年々逡増すると推測され、また核家族化や住宅事情等により、葬儀を行う場所として葬儀会館の利用がさらに増加しており、大小問わず各社が自社会館戦略を探るという傾向が一層高まっております。また、現状の経済状況や社会情勢、さらにインターネットの入り口サイトによるご葬儀依頼の獲得をする業者が増加したことにより、葬儀価格の明瞭化、低価格化はさらに進んでおります。

このような中、当社は、従来より京滋地区を中心に、安心して故人をお見送りすることのできる自社会館の出店を進め、ご家族中心にお見送りをする「洛王家族葬プラン」や、火葬式・直葬式・1日葬規格を中心としたラフューネプランのさらなる推進を図り、明瞭な価格体系にて提供を行ってまいりました。そして、前事業年度同様に、既存会館を各地域の生活者の方々に徹底して認知をいただく戦略とともに、「洛王草津やばせ中央ホール」「洛王大津御殿浜ホール」を新設し、18会館体制にて営業してまいりました。また、既存会館でのイベント、会館近隣へのポスティング等の告知戦略、チラシの刷新やホームページをはじめとするインターネット戦略等の見直しも積極的に行ったことにより、さらに地域の方々への認知が深まり、葬儀施行件数が前事業年度比18.9%上昇いたしました。また、葬儀単価の低い火葬・直葬プラン等の比率は増加したものの、売上高も前事業年度比14.2%上昇いたしました。以上の結果、当事業年度の売上高は1,860,364千円（前事業年度売上高1,628,503千円、前事業年度比14.2%増）、経常利益は274,229千円（前事業年度経常利益231,928千円、前事業年度比18.2%増）、当期純利益は164,787千円（前事業年度当期純利益145,964千円、前事業年度比12.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ14,565千円減少し、当事業年度末には244,855千円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

法人税等の支払いが109,146千円あったものの、税引前当期純利益274,208千円を計上し、減価償却費48,864千円等により、営業活動によるキャッシュ・フローは、207,382千円の資金増加（前事業年度は188,954千円の資金増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出79,240千円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは114,540千円の資金減少（前事業年度は48,495千円の資金減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払61,591千円、長期借入れ（純額）の返済41,762千円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは107,407千円の資金減少（前事業年度は38,255千円の資金減少）となりました。

2【販売の状況】

(1) 販売実績

当社は葬儀施行業のみの単一セグメントであり、当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門別	第30期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
葬儀施行業 (千円)	1,860,364	114.2
合計 (千円)	1,860,364	114.2

(注) 1. 当社は主に個人向けに葬儀を行っているため、主要顧客別販売実績は省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

葬儀に関する潜在的需要は、年々逡増すると推測されておりますが、一方、葬儀単価につきましては、核家族化や葬祭規模の縮小等により下落傾向が続いております。そのような中、当社におきましては、明瞭な価格で葬儀を執り行い、ご家族の皆さまが故人を送り出すにあたって安心できる空間と時間とサービスを提供させていただくという姿勢を堅持しつつ、既存会館の収益性を高めるとともに、収益性が高く望める新たな会館を設置しなければなりません。また、取引業者や商品の見直しによるさらなる徹底したコスト削減や、生花部門・料理部門の収益率の向上、従業員に対する徹底した教育による販売力の強化、顧客サービスの充実と販売商品の高品質化などの見直しによる葬儀単価の向上に努め、収益体質の強化を図ってまいります。

上記のような課題を克服するために、具体的には以下の事項に注力していく予定であります。

1. 既存の会館である洛王東山会館、洛王想苑、洛王セレモニーホールふかくさ、洛王セレモニーホールらくさい、洛王セレモニーホール桂、洛王びわこ大橋会館、洛王城陽会館、洛王セレモニーホール亀岡、洛王セレモニーホールさかもと、洛王高槻ホール、洛王宇治ホール、洛王長岡京ホール、洛王伏見桃山ホール、洛王山科御陵ホール、洛王おごとホール、洛王草津矢倉ホール、洛王草津やばせ中央ホール、洛王天津御殿浜ホール等につき、周辺住民への周知徹底をさらに図り、会館稼働率をアップさせるために新聞広告（特にチラシ）やホームページの有効活用を行い、会館を開放しての葬儀事前相談見学会など各種イベントを開催する。
2. 生花部門、料理仕出し部門に加え、これまで外注していた部分の自社化を図ることにより、収益率の向上を図る。
3. 今後も引き続き仏壇・墓石販売や位牌の販売等、法事事業を強化する。
4. らくおう会員・少額短期保険の募集による見込み客の獲得を増加させる。

4【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項で当社が重要と判断した事項を記載しております。また、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くないとみられる事項を含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項につきましては、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月25日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 葬儀需要の変動について

① 死亡者数

葬儀需要の数量的側面は、死亡者数によって決定されます。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」（平成24年1月推計）における死亡者数の中位推計によれば、今後向こう10年間、年平均2％程度の伸び率で死亡者数が増加していくと推測されております。しかし、現実の死亡者数の推移は同推計値を下回る場合があります。したがって、仮にマーケット・シェア及び葬儀1件当たりの平均単価に変動がないとしても、実際の死亡者数の変動により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

② 葬儀単価の変動

葬儀は、弔問会葬者や遺族親族の人数、利用する祭壇の種類、料理、返礼品の数量などにより価格変動いたします。また、経済産業省が公表しております「特定サービス産業動態統計調査」によりますと、葬儀単価が下落傾向にあります。したがって、葬儀単価の変動により当社の業績が影響を受ける可能性があります。

③ 季節による変動

死亡者数は年間を通じて平均的に発生せず、季節による変動があります。当社においては、冬の時期に葬儀施行件数が他の季節よりも多くなります。したがって、業績に季節的変動が現れることがあります。

(2) 葬儀会館について

① 保証金等

賃借条件により、保証金を差入れている物件もあり、差入先の破綻等により保証金の返還がなされない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 出店計画

現在出店計画にしたがって、物件情報の収集や賃借交渉を行っておりますが、当社が希望する物件がない場合及び条件が合わない場合については、出店計画に遅れが生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規参入について

葬儀業界は、法的規制がない業界であり、特段に初期投資を必要としないため、新規参入が比較的容易であります。当社は、明朗な見積りに基づいた自社ブランド「らくおう」、火葬式・直葬式規格や1日葬規格を中心とした「ラフューネプラン」等の葬儀サービスを主に提供しておりますが、同業他社がこれを凌ぐ低価格・高品質のサービスの提供をはじめ、尚且つ当社会館の至近距離に会館を開設してきた場合には、当社のシェアが低下するとともに業績が悪化する可能性があります。

(4) 設備投資負担について

近年においては、都市部において自宅葬から会館葬へシフトする傾向が加速しており、当社では新規会館の開設が必須となっておりますが、会館開設のための設備投資額は1件当たり平均23,000千円必要となります。しかし、新規会館を開設し、地域住民への認知及びそれに伴って採算がとれるまでには相当の期間を要するため、それまでのコスト負担が生じます。さらに新規会館を開設したものの地域住民への浸透に失敗した場合には、当該会館への設備投資の回収が困難になる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において公正妥当と認められる会計基準に準拠しております。財務諸表の作成にあたっては、期末日現在における資産、負債及び偶発債務並びに会計期間における収益及び費用に影響を与える見積もりを必要としておりますが、実際の結果と異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第一部 企業情報 第4 経理の状況」の1 財務諸表注記事項の「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

① 売上高及び売上総利益、営業利益

当事業年度の売上高は1,860,364千円（前事業年度売上高1,628,503千円、前事業年度比14.2%増）となりました。当事業年度は既存会館の認知度の向上等による葬儀施行件数の増加に加え、当事業年度に2会館をオープンしたこと、前事業年度の新規会館が通年稼働したことにより、当事業年度の葬儀施行件数が増加し、売上高は増加いたしました。また、売上原価は1,132,468千円（前事業年度売上原価1,003,705千円、前事業年度比12.8%増）であります。売上原価率は60.9%と前事業年度に比べ0.7ポイント改善できております。

販売費及び一般管理費は、445,897千円（前事業年度販売費及び一般管理費392,666千円、前事業年度比13.6%増）であります。販売費及び一般管理費対売上高比率は24.0%と、前事業年度に比べ0.1ポイント改善できております。

この結果、売上総利益は727,895千円（前事業年度売上総利益624,797千円、前事業年度比16.5%増）営業利益は281,998千円（前事業年度営業利益232,131千円、前事業年度比21.5%増）となり、売上高総利益率は39.1%と、前事業年度に比べ0.7ポイント改善、売上高営業利益率は15.1%と、前事業年度に比べ0.9ポイント改善できております。

② 経常利益

当事業年度の経常利益は274,229千円（前事業年度経常利益231,928千円、前事業年度比18.2%増）となっております。売上高経常利益率は14.7%と前事業年度に比べ0.5ポイント改善できております。

③ 法人税等（法人税等調整額を含む）及び当期純利益

当事業年度の法人税等（法人税等調整額を含む）は109,420千円（前事業年度法人税等（法人税等調整額を含む）93,779千円、前事業年度比16.7%増）となっており、その結果、当期純利益は164,787千円（前事業年度当期純利益145,964千円、前事業年度比12.9%増）となり、前事業年度に比べ0.1ポイント低下しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末の総資産残高は1,584,987千円で、前事業年度末に比べて75,108千円の増加となりました。流動資産は411,204千円と、現金及び預金の減少等により前事業年度末に比べて588千円の減少、固定資産は1,173,783千円と、新設会館の設置、既存会館の設備増設等により前事業年度末に比べて75,697千円の増加となりました。

当事業年度末の負債合計は886,311千円と、前事業年度末に比べて28,054千円の減少となりました。流動負債は354,450千円と、買掛金、未払金の増加等により前事業年度末に比べて10,830千円の増加となりました。固定負債は531,861千円と、長期借入金が増加したこと等により前事業年度末に比べて38,883千円の減少となりました。

当事業年度末の純資産合計は698,676千円と、前事業年度末に比べて103,162千円の増加となりました。これは当期純利益を計上したこと等によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度に比べ14,565千円減少し、当事業年度末には244,855千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、法人税等の支払いが109,146千円あったものの、税引前当期純利益274,208千円を計上し、減価償却費48,864千円等により、207,382千円の資金増加（前事業年度は188,954千円の資金増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有形固定資産の取得による支出79,240千円等により、114,540千円の資金減少（前事業年度は48,495千円の資金減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、配当金の支払額61,591千円、長期借入れ（純額）の返済41,762千円等により、107,407千円の資金減少（前事業年度は38,255千円の資金減少）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、京都市周辺に自社会館を保有しております。洛王東山会館、洛王想苑、洛王セレモニーホールらくさい、洛王びわこ大橋会館、洛王高槻ホール、料理部門・京美膳を除き、既存の土地、建物を賃借し、内装のみを自家投資で行うという設備投資戦略をとっております。

当期の設備投資等の総額は79,240千円で、その主な内訳は、新設会館設置に伴う支出、既存会館設備増設に伴う支出であります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (人)
			建物	構築物	工 具、 器 具 及 び備品	車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
洛王セレモニーホール桂 (京都市南区) 他京都府内10ホール	葬儀施行業	葬儀会館	239,131	11,291	7,933	3,992	343,748 (1,106.67)	185	606,288	15 (48)
洛王びわこ大橋会館 (滋賀県大津市) 他滋賀県内5ホール		葬儀会館	109,043	13,354	2,982	—	157,058 (1,982.00)	—	282,439	6 (7)
洛王高槻ホール (大阪府高槻市)		葬儀会館	51,984	1,357	59	—	31,109 (242.64)	—	84,511	1 (1)
生花部門・racca (京都市南区)		生花・供花	2,089	56	9	2	—	—	2,156	2 (8)
料理部門・京美膳 (京都市西京区)		料理・仕出し	18,326	356	163	3	32,381 (195.35)	—	51,227	1 (12)
合計			420,575	26,416	11,148	3,997	564,299 (3,526.66)	185	1,026,623	25 (76)

- (注) 1. 上記金額は消費税等を含んでおりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 賃借契約による主要な設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
洛王セレモニーホールふかくさ（京都市伏見区）	葬儀施行業	葬儀会館	21,600
洛王セレモニーホール桂・本社（京都市南区）		事務所・葬儀会館	33,600
洛王城陽会館（京都府城陽市）		葬儀会館	12,000
洛王セレモニーホール亀岡（京都府亀岡市）		葬儀会館	18,000
洛王セレモニーホールさかもと（滋賀県大津市）		葬儀会館	22,320
生花部門・racca（京都市南区）		生花・供花	4,200
洛王宇治ホール（京都府宇治市）		葬儀会館	8,000
洛王長岡京ホール（京都府長岡京市）		葬儀会館	16,500
洛王伏見桃山ホール（京都市伏見区）		葬儀会館	10,800
洛王山科御陵ホール（京都市山科区）		葬儀会館	8,400
洛王おごとホール（滋賀県大津市）		葬儀会館	5,714
洛王草津矢倉ホール（滋賀県草津市）		葬儀会館	12,924
洛王草津やばせ中央ホール（滋賀県草津市）		葬儀会館	7,000
洛王大津御殿浜ホール（滋賀県大津市）		葬儀会館	4,285

(注) 上記金額は消費税等を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
洛王草津若竹ホール (仮称) (滋賀県草津市)	葬儀施行業	葬儀会館	35,000	—	自己資金	平成26年 7月	平成26年 8月	3%増加
洛王吉祥院ホール (仮称) (京都市南区)		葬儀会館	60,000	10,100	自己資金	平成26年 9月	平成26年 12月	3%増加

(注) 上記金額は消費税等を含んでおりません。

第4【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度	監査法人やまぶき
当事業年度	太陽A S G有限責任監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動する監査公認会計士等の名称

- ① 異動前：監査法人やまぶき
- ② 異動後：太陽A S G有限責任監査法人

(2) 異動年月日

平成25年10月16日（臨時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成21年7月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定に至った理由及び経緯

当社は、監査業務体制の一層の充実を図るべく現会計監査人である監査法人やまぶきと継続的な協議を行ってまいりましたが、今般、太陽A S G有限責任監査法人より監査契約受嘱の提案がありましたので、当社監査役会とともに今後の監査業務体制について検討してまいりました。

その結果、監査法人やまぶきとは合意解約に至り、同監査法人は平成25年10月16日開催予定の臨時株主総会の終結をもって会計監査人を辞任することとなりました。それに伴い、太陽A S G有限責任監査法人を後任の会計監査人として選任するものであります。

また、会計監査人の選任については、本来、平成25年6月24日開催の定時株主総会において付議すべきところでしたが、上記検討を慎重に行ったため、平成25年10月16日に開催予定である臨時株主総会において付議することになりました。

(6) 上記（5）の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適正に把握できる体制を整備するため、外部研修等に適宜参加しております。

1【財務諸表】

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	263,021	244,855
売掛金	103,902	129,176
商品	12,973	10,439
貯蔵品	3,955	726
前払費用	17,688	21,156
繰延税金資産	11,022	10,247
その他	5,383	1,540
貸倒引当金	△6,154	△6,939
流動資産合計	411,792	411,204
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 697,508	※1 748,895
構築物	57,554	68,008
車両運搬具	32,605	35,446
工具、器具及び備品	81,463	84,428
土地	※1 564,299	※1 564,299
リース資産	18,432	18,432
建設仮勘定	—	5,150
減価償却累計額	△450,622	△492,437
有形固定資産合計	1,001,241	1,032,221
無形固定資産		
ソフトウェア	1,040	1,679
電話加入権	1,433	1,433
無形固定資産合計	2,473	3,113
投資その他の資産		
投資有価証券	34	34
出資金	582	582
破産更生債権等	849	2,031
長期前払費用	5,603	11,328
差入保証金	83,949	122,849
繰延税金資産	4,060	3,443
その他	142	211
貸倒引当金	△849	△2,031
投資その他の資産合計	94,371	138,448
固定資産合計	1,098,086	1,173,783
資産合計	1,509,879	1,584,987

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	46,432	61,968
1年内返済予定の長期借入金	※1 101,252	※1 98,508
リース債務	4,054	194
未払金	60,074	63,579
未払費用	30,313	29,649
未払法人税等	66,646	65,609
未払消費税等	10,864	11,835
前受金	8,986	8,486
預り金	2,662	3,473
賞与引当金	12,294	11,071
その他	40	75
流動負債合計	343,620	354,450
固定負債		
長期借入金	※1 545,876	※1 506,858
リース債務	194	—
退職給付引当金	6,174	6,503
預り保証金	18,500	18,500
固定負債合計	570,744	531,861
負債合計	914,365	886,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	237,123	237,123
資本剰余金		
資本準備金	60,000	60,000
資本剰余金合計	60,000	60,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	298,391	401,552
利益剰余金合計	298,391	401,552
株主資本合計	595,514	698,676
純資産合計	595,514	698,676
負債純資産合計	1,509,879	1,584,987

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1,628,503	1,860,364
売上原価	1,003,705	1,132,468
売上総利益	624,797	727,895
販売費及び一般管理費		
役員報酬	24,880	53,190
給料及び手当	34,190	22,313
雑給	39,064	45,822
賞与引当金繰入額	4,500	3,478
退職給付費用	—	1,505
広告宣伝費	179,125	178,909
支払手数料	22,741	52,593
長期前払費用償却	50	7
貸倒引当金繰入額	4,279	2,810
その他	83,834	85,266
販売費及び一般管理費合計	392,666	445,897
営業利益	232,131	281,998
営業外収益		
受取利息及び配当金	46	56
物品売却益	255	—
保証料返戻金	13,384	—
その他	312	820
営業外収益合計	13,998	876
営業外費用		
支払利息	12,925	8,645
支払保証料	1,275	—
営業外費用合計	14,200	8,645
経常利益	231,928	274,229
特別利益		
受取和解金	8,000	—
特別利益合計	8,000	—
特別損失		
固定資産除却損	※1 183	※1 20
特別損失合計	183	20
税引前当期純利益	239,744	274,208
法人税、住民税及び事業税	96,611	108,029
法人税等調整額	△2,832	1,391
法人税等合計	93,779	109,420
当期純利益	145,964	164,787

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）	構成比 （%）	金額（千円）	構成比 （%）
I. 材料費					
1. 期首商品たな卸高		13,074		12,973	
2. 当期商品仕入高		259,169		277,946	
小計		272,244		290,920	
3. 期末商品たな卸高		12,973		10,439	
差引		259,271	25.8	280,480	24.8
II. 労務費					
1. 給与手当		87,558		95,546	
2. 賞与		9,026		9,324	
3. 雑給		109,050		107,348	
4. 法定福利費		29,515		32,420	
5. 福利厚生費		2,403		2,576	
6. 賞与引当金繰入額		7,793		7,592	
7. 退職給付費用		24		24	
8. その他		2,201		892	
合計		247,572	24.7	255,726	22.6
III. 経費					
1. 賃借料		184,299		202,202	
2. 支払手数料		36,947		51,630	
3. 消耗品費		20,371		38,784	
4. 減価償却費		45,607		47,160	
5. 業務委託費		97,463		127,833	
6. その他		112,172		128,650	
合計		496,861	49.5	596,262	52.6
売上原価		1,003,705	100.0	1,132,468	100.0

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成24年４月１日　至平成25年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	237,123	60,000	60,000	168,859	168,859	465,983	465,983
当期変動額							
剰余金の配当				△16,433	△16,433	△16,433	△16,433
当期純利益				145,964	145,964	145,964	145,964
当期変動額合計	—	—	—	129,531	129,531	129,531	129,531
当期末残高	237,123	60,000	60,000	298,391	298,391	595,514	595,514

当事業年度（自平成25年４月１日　至平成26年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	237,123	60,000	60,000	298,391	298,391	595,514	595,514
当期変動額							
剰余金の配当				△61,626	△61,626	△61,626	△61,626
当期純利益				164,787	164,787	164,787	164,787
当期変動額合計	—	—	—	103,161	103,161	103,161	103,161
当期末残高	237,123	60,000	60,000	401,552	401,552	698,676	698,676

(4) 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	239,744	274,208
減価償却費	47,711	48,864
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△647	1,966
固定資産除却損	183	20
賞与引当金の増減額（△は減少）	1,605	△1,222
退職給付引当金の増減額（△は減少）	24	329
受取利息及び受取配当金	△46	△56
支払利息	12,925	8,645
売上債権の増減額（△は増加）	△22,117	△26,456
仕入債務の増減額（△は減少）	2,373	15,535
たな卸資産の増減額（△は増加）	110	5,762
前払費用の増減額（△は増加）	△1,460	—
未払金の増減額（△は減少）	741	—
前受金の増減額（△は減少）	△500	—
その他	△360	△2,737
小計	280,287	324,859
利息及び配当金の受取額	46	56
利息の支払額	△12,929	△8,387
法人税等の支払額	△78,450	△109,146
営業活動によるキャッシュ・フロー	188,954	207,382
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,600	△10,000
定期預金の払戻による収入	—	13,600
有形固定資産の取得による支出	△37,895	△79,240
その他	△7,000	△38,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	△48,495	△114,540
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	379,000	180,000
長期借入金の返済による支出	△395,367	△221,762
割賦債務の返済による支出	△1,059	—
配当金の支払額	△16,421	△61,591
リース債務の返済による支出	△4,406	△4,054
財務活動によるキャッシュ・フロー	△38,255	△107,407
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	102,203	△14,565
現金及び現金同等物の期首残高	157,217	259,421
現金及び現金同等物の期末残高	259,421	244,855

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

主な商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

その他商品及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・3年～41年

構築物・・・・・・・・・・7年～31年

工具、器具及び備品・・3年～20年

車両運搬具・・・・・・・・2年～6年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、退職給付債務の計算は簡便法によっております。

5. ヘッジ会計の方法

（1）ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

（2）ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段・・金利スワップ取引

・ヘッジ対象・・長期借入金の利息

（3）ヘッジ方針

金利変動リスクを回避することを目的としております。

（4）ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
建物	108,967千円	74,093千円
土地	531,775	482,748
計	640,743	556,841

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
1 年内返済予定の長期借入金	63,863千円	62,436千円
長期借入金	450,293	389,394

(損益計算書関係)

※ 1 固定資産除去損の内容

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
構築物	169千円	－千円
車両運搬具	14	0
工具、器具及び備品	0	20
計	183	20

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成24年 4 月 1 日 至平成25年 3 月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	20,542	－	－	20,542
合計	20,542	－	－	20,542
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成24年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・16,433千円
- (ロ) 配当の原資・・・・・・・・・・利益剰余金
- (ハ) 1株当たり配当額・・・・・・・・・・800円
- (ニ) 基準日・・・・・・・・・・平成24年3月31日
- (ホ) 効力発生日・・・・・・・・・・平成24年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成25年6月24日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・61,626千円
- (ロ) 配当の原資・・・・・・・・・・利益剰余金
- (ハ) 1株当たり配当額・・・・・・・・・・3,000円
- (ニ) 基準日・・・・・・・・・・平成25年3月31日
- (ホ) 効力発生日・・・・・・・・・・平成25年6月25日

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	20,542	—	—	20,542
合計	20,542	—	—	20,542
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成25年6月24日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・61,626千円
- (ロ) 配当の原資・・・・・・・・・・利益剰余金
- (ハ) 1株当たり配当額・・・・・・・・・・3,000円
- (ニ) 基準日・・・・・・・・・・平成25年3月31日
- (ホ) 効力発生日・・・・・・・・・・平成25年6月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成26年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・36,975千円
- (ロ) 配当の原資・・・・・・・・・・利益剰余金
- (ハ) 1株当たり配当額・・・・・・・・・・1,800円
- (ニ) 基準日・・・・・・・・・・平成26年3月31日
- (ホ) 効力発生日・・・・・・・・・・平成26年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	263,021千円	244,855千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,600	—
現金及び現金同等物	259,421	244,855

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として、霊柩車（車両運搬具）、葬儀関連機器（工具、器具及び備品）であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資を行うために必要な資金を銀行等からの借入により調達しております。資金運用については、原則として預金等を中心として元本が保証されるか、もしくはそれに準ずる安定的な運用成果の得られるものを対象としております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、原則として1ヵ月以内の回収を基本としております。当該リスクに関しては、経理チームが取引先ごとの期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、回収遅延のおそれのある時は、営業グループと連絡を取り、速やかに適切な措置を講じております。

投資有価証券である株式は、発行体の信用リスクに晒されています。株式は定期的に発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である買掛金は、全て2ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資及び借換に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。このうち一部の長期借入金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針 5 ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	263,021	263,021	—
(2) 売掛金	103,902	103,902	—
貸倒引当金	△6,154	△6,154	—
資産計	360,768	360,768	—
(1) 買掛金	46,432	46,432	—
(2) 未払金	60,074	60,074	—
(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	647,128	651,037	3,909
(4) 未払法人税等	66,646	66,646	—
(5) 未払消費税等	10,864	10,864	—
負債計	831,145	835,054	3,909
デリバティブ取引	—	—	—

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	244,855	244,855	—
(2) 売掛金	129,176	129,176	—
貸倒引当金	△6,939	△6,939	—
資産計	367,092	367,092	—
(1) 買掛金	61,968	61,968	—
(2) 未払金	63,579	63,579	—
(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	605,366	606,447	1,081
(4) 未払法人税等	65,609	65,609	—
(5) 未払消費税等	11,835	11,835	—
負債計	808,358	809,439	1,081
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	34	34

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	263,021	—	—	—
売掛金	103,902	—	—	—
合計	366,923	—	—	—

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	244,855	—	—	—
売掛金	129,176	—	—	—
合計	374,032	—	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	101,252	95,399	193,784	68,904	48,679	139,110
リース債務	4,054	194	—	—	—	—
合計	105,306	95,593	193,784	68,904	48,679	139,110

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	98,508	201,612	87,840	70,199	46,749	100,458
リース債務	194	—	—	—	—	—
合計	98,702	201,612	87,840	70,199	46,749	100,458

（有価証券関係）

前事業年度（平成25年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変 動	長期借入金	135,108	124,440	(注)

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変 動	長期借入金	124,440	113,772	(注)

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳（平成25年3月31日現在）

(1) 退職給付債務	6,174千円
(2) 退職給付引当金	6,174千円

（注）退職給付債務の算定は簡便法によっております。

3. 退職給付費用の内訳

退職給付費用 24千円

（注）退職給付費用の算定は簡便法によっております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しております。

また、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	6,174千円
退職給付費用	899千円
退職給付の支払額	△570千円
退職給付引当金の期末残高	6,503千円

(2)退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金

退職給付引当金	6,503千円
貸借対照表に計上された退職給付引当金	6,503千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	899千円
その他	630千円

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	15,434千円	15,434千円
貸倒引当金	348	1,382
賞与引当金	4,721	3,930
退職給付引当金	2,191	2,308
未払事業税	5,659	4,669
その他	1,918	1,156
繰延税金資産小計	30,274	28,882
評価性引当額	△15,191	△15,191
繰延税金資産合計	15,082	13,690

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.4%から35.5%になります。

この税率変更による影響額は軽微であります。

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は一部の会館の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産については、実質的に再契約等により継続使用する状況であり、使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積ることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は一部の会館の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産については、実質的に再契約等により継続使用する状況であり、使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積ることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当社は、葬儀施行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

当社は、葬儀施行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. サービスごとの情報

損益計算書の売上高に占める葬儀施行業の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

葬儀顧客への売上高のうち、損益計算書の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. サービスごとの情報

損益計算書の売上高に占める葬儀施行業の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

葬儀顧客への売上高のうち、損益計算書の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	北村憲司	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 1.3	借入金の被保証	借入金に係る被債務保証(※1)	642,473	—	—
役員の近親者	北村壽朗	—	—	当社代表取締役社長の父	(被所有) 直接 1.5	借入金の被保証	借入金に係る被債務保証(※1)	139,763	—	—
役員の近親者	北村昌夫	—	—	当社代表取締役社長の兄	—	借入金の被保証等	借入金に係る被債務保証(※1)	18,211	—	—
							債務に係る代位弁済(※2)	14,826	—	—
							求償権の行使による債権回収(※2)	14,826	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) ※ 1. 保証料の支払は行っておりません。

※ 2. 北村昌夫の債務に関して、期中に代位弁済しており、直ちに回収しております。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	北村憲司	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 30.0	借入金の被保証	借入金に係る被債務保証(※1)	33,200	—	—
役員及びその近親者	北村昌夫	—	—	当社代表取締役社長の兄	—	—	債務に係る代位弁済(※2)	12,067	—	—
							求償権の行使による債権回収(※2)	12,067	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) ※ 1. 保証料の支払は行っておりません。

※ 2. 北村昌夫の債務に関して、期中に代位弁済しており、直ちに回収しております。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）		当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	
1株当たり純資産額	28,990.10円	1株当たり純資産額	34,012.09円
1株当たり当期純利益金額	7,105.67円	1株当たり当期純利益金額	8,021.99円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため、記載を省略しております。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	145,964	164,787
普通株式に係る当期純利益（千円）	145,964	164,787
期中平均株式数（株）	20,542	20,542

（５）【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	697,508	51,386	—	748,895	328,201	30,958	420,693
構築物	57,554	10,453	—	68,008	41,591	4,768	26,416
車両運搬具	32,605	7,639	4,798	35,446	31,448	4,329	3,997
工具、器具及び備品	81,463	4,399	1,435	84,428	72,949	4,289	11,479
土地	564,299	—	—	564,299	—	—	564,299
リース資産	18,432	—	—	18,432	18,247	3,683	185
建設仮勘定	—	59,852	54,702	5,150	—	—	5,150
有形固定資産計	1,451,863	133,732	60,936	1,524,659	492,437	48,029	1,032,221
無形固定資産							
ソフトウェア	5,747	1,474	—	7,221	5,541	835	1,679
電話加入権	1,433	—	—	1,433	—	—	1,433
無形固定資産計	7,180	1,474	—	8,655	5,541	835	3,113

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・洛王草津やばせ中央ホール・改裝費用 26,984千円
 洛王大津御殿浜ホール・改裝費用 26,639千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	101,252	98,508	0.99	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,054	194	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	545,876	506,858	0.99	平成27年～ 平成35年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	194	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
計	651,377	605,560	—	—

（注）1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	201,612	87,840	70,199	46,749
リース債務	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,004	7,954	844	5,144	8,970
賞与引当金	12,294	11,071	12,294	—	11,071

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、主として一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

2【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	8,928
預金	
普通預金	226,654
郵便貯金	9,273
小計	235,927
合計	244,855

② 売掛金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
個人	125,955
(株)近畿エスクロートラスト	238
倉敷昭久事務所	199
その他	2,783
合計	129,176

（ロ）売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
103,902	1,953,382	1,928,108	129,176	93.7	21.8

（注）当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 商品

品目	金額（千円）
粗供養	2,862
その他	7,577
合計	10,439

④ 貯蔵品

品目	金額（千円）
葬儀消耗品	523
商品券高島屋	183
その他	20
合計	726

⑤ 差入保証金

相手先	金額（千円）
ワールドコンテンツ(株)	27,000
(有)洛都	16,000
セガミ不動産(株)	15,000
(株)ワイエスプランニング	12,000
京都開発(株)	10,000
その他	42,849
合計	122,849

⑥ 買掛金

相手先	金額（千円）
NK西日本(株)	8,662
(株)フライズ	6,080
(株)ヤマト	5,035
(株)司花園	4,915
大栄(株)	3,418
その他	33,856
合計	61,968

3 【その他】

該当事項はありません。

第5【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、1,000株券 但し、必要がある場合には上記以外の株式数を表示した株券を発行することができる。
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第29期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月24日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成25年8月30日近畿財務局長に提出

事業年度（第29期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成25年9月4日近畿財務局長に提出

事業年度（第28期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 臨時報告書

平成25年9月10日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

平成25年12月26日近畿財務局長に提出

事業年度（第25期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書

平成25年12月26日近畿財務局長に提出

事業年度（第26期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(7) 有価証券報告書の訂正報告書

平成25年12月26日近畿財務局長に提出

事業年度（第27期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(8) 半期報告書の訂正報告書

平成25年12月26日近畿財務局長に提出

（第28期中）（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(9) 有価証券報告書の訂正報告書

平成25年12月26日近畿財務局長に提出

事業年度（第28期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(10) 半期報告書の訂正報告書

平成25年12月26日近畿財務局長に提出

（第29期中）（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(11) 有価証券報告書の訂正報告書

平成25年12月26日近畿財務局長に提出

事業年度（第29期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(12) 半期報告書

（第30期中）（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）平成25年12月27日近畿財務局長に提出

第二部【関係会社の情報】

該当事項はありません。

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

洛 王 セ レ モ ニ ー 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒井 巖 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沖 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている洛王セレモニー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、洛王セレモニー株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成25年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成25年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。